

廃棄物処理分野における 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年9月8日

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課
廃棄物規制課

廃棄物処理分野における新型コロナウイルス感染症への対応

第 I 期（1月～3月）：初動対応期・緊急事態宣言前①

<チャーター便帰国者滞在施設、ダイヤモンドプリンセス号対応>

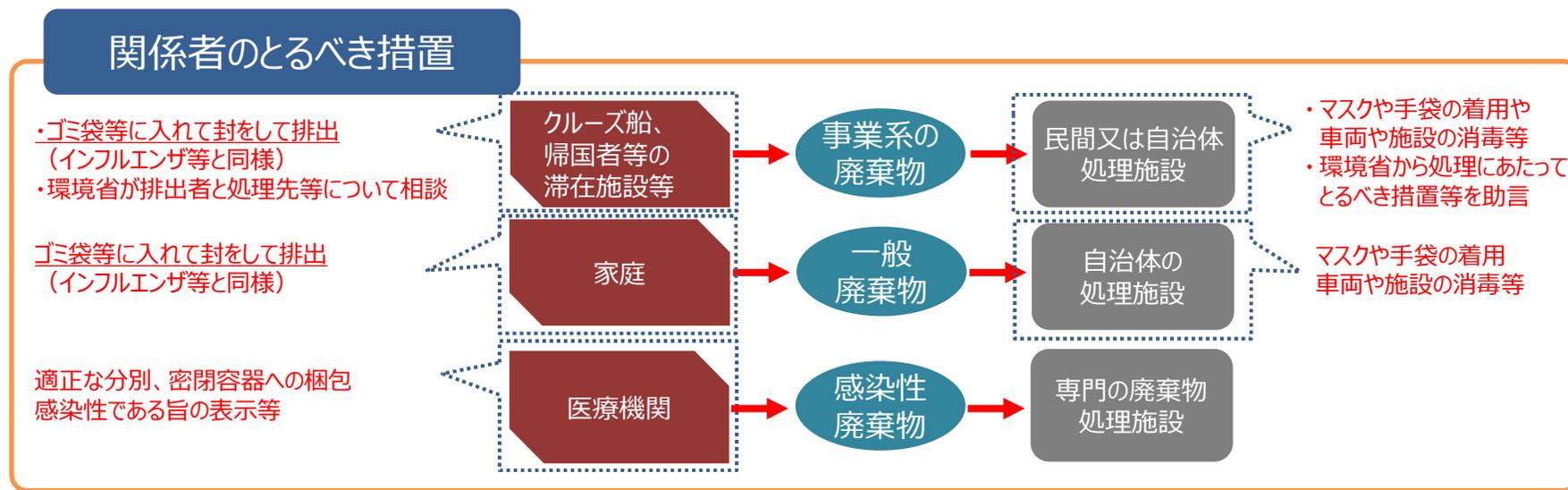
- チャーター便帰国者滞在施設やダイヤモンドプリンセス号からの廃棄物の処理にあたってとるべき措置等を助言・調整

<基本文書の周知>

- 感染性廃棄物処理マニュアルの徹底**（「廃棄物処理における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」（1月22日局長通知））
- 廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドラインに準拠した処理**（「廃棄物処理における新型コロナウイルス対策の実施等について」（1月30日局長通知））

<感染性廃棄物処理能力の把握>

- 感染性廃棄物処理業者の把握**（「感染性廃棄物処理業者等に係る調査への御協力について」（2月20日両課事務連絡））



➡ **感染性廃棄物ガイドライン、新型インフルガイドラインに準拠し、ダイヤモンドプリンセス号等の廃棄物が滞ることなく処理されるとともに、感染性廃棄物等の処理体制を確認し、感染拡大に備えた**

廃棄物処理分野における新型コロナウイルス感染症への対応

第I期（1月～3月）：初動対応期・緊急事態宣言前②

＜感染防止に関する具体的事項の周知＞

- **適正・迅速な処理等の妨げにならないよう、正当な理由なく、コロナ廃棄物と非コロナ廃棄物の分別、特別な表示は慎むこと**
- **医療機関以外から排出されるものは、感染性廃棄物に該当せず、ガイドラインに準拠して処理**
- **マスクやティッシュの捨て方 等を周知**
 （「新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理等について」（3月4日局長通知））
- 「**廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策に関するQ & A**」（初版）公表（3月4日）
- **家庭向けチラシ（初版）、医療関係機関向けチラシ（初版）の作成、公表（3月27日）**

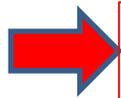
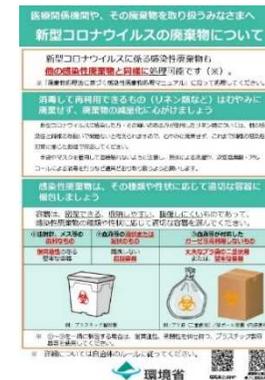
＜業界支援策＞

- **廃棄物処理業がセーフティネット保証第5号（信用保証）の対象に追加で指定**

家庭向けごみの捨て方チラシ
 （初版）（5/8公表の第2版）



医療関係機関等の新型コロナウイルス廃棄物の取扱いに関するチラシ
 （5/8公表の改訂版）



感染拡大の備えとして、**家庭ごみや感染性廃棄物の取扱いを徹底**するとともに、**一般向けの周知を実施**。初期にチラシ等を通じた周知を開始したことにより、各自治体のウェブサイトによく掲載される等、**一定程度、周知**ができた

廃棄物処理分野における新型コロナウイルス感染症への対応

第Ⅱ期（4月上旬～5月中旬）：緊急事態宣言期①（廃棄物処理の継続）

<緊急事態宣言を踏まえた対応>

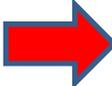
- 廃棄物処理業の継続、宿泊療養・自宅療養に対応した廃棄物処理の留意事項等について周知**（「緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理について」（4月7日局長通知））
- 「**新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言の対象区域の拡大について**」（4月16日両課事務連絡）
- 事業継続計画（BCP）の作成等について周知**（「新型コロナウイルス感染症を想定した廃棄物処理事業継続計画作成について」（4月1日適正課事務連絡））

<処理能力の確保>

- 再委託に備えた準備、域外廃棄物搬入規制見直しについて周知**（「新型コロナウイルス感染症に対応した産業廃棄物の処理能力を確保するための対応について」（4月17日規制課長通知））
- 指定の特例制度創設、不燃性産廃保管上限緩和に係る省令改正**（廃棄物処理法施行規則改正（5月1日公布・施行））
- 上記省令施行通知、廃棄物処理の適正・円滑な処理体制の確保**（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行及び新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理等について」（5月1日局長通知））

<周知・知見の提供>

- 新型コロナウイルス感染症に係る知見の提供**（4月10日浄化槽室事務連絡）
- 対象者別に留意事項を整理し、内容を充実させた「廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策に関するQ & A」（全面改定版）を公表**（4月23日、以後、適宜改定）
- 収集運搬作業向け・宿泊療養施設向けチラシ公表**（5月1日）
- 家庭向けチラシ（第2版）、医療関係機関チラシ（改定版）公表**（5月8日）
- アルコール検知器使用の際の感染防止、誤検知防止について留意事項を周知**（「新型コロナウイルス対策におけるアルコール検知器の使用に当たっての留意事項について」（5月11日両課事務連絡））
- 日本環境衛生センターと産業廃棄物処理振興センターが共同で、感染拡大防止の業種別ガイドラインとして「廃棄物処理業における新型コロナウイルス対策ガイドライン」を作成、公表。その作成作業に協力**（5月14日）

 **新型コロナウイルス感染症に関する知見を整理、周知するとともに、さらに**感染が拡大した場合に備えた制度の拡充**を図った。円滑な処理のため、作業員の不安解消に努め、緊急事態宣言下であっても**滞ることなく廃棄物処理事業が継続**された。**

廃棄物処理分野における新型コロナウイルス感染症への対応

第Ⅱ期（4月上旬～5月中旬）：緊急事態宣言期②（防護具の確保）

<個人防護具の確保等>

- 廃棄物処理業者における個人防護具等の確保、節約等を要請**（「新型コロナウイルス感染症を想定した廃棄物処理事業継続計画作成について」（4月1日適正課事務連絡）、「産業廃棄物処理事業の継続に必要な個人防護具等の確保等について」（4月1日規制課事務連絡））
- 防護服の節約、機能検査等の頻度の見直し等**（「廃棄物処理施設の点検及び機能検査における防護服の使用節減の徹底等について」（4月10日両課長通知））
- 産廃焼却施設を対象として防護服の在庫等を調査**（「防護服の在庫等の見通しに関する調査について」（4月17日／6月4日規制課事務連絡））
- 地方公共団体に対し、マスクの注文数をとりまとめ**（「地方公共団体における不足分マスクの注文受付について」（4月24日適正課事務連絡））
- マスクについて、廃棄物関係諸団体や自治体に対し、合計で約500万枚を斡旋（6月中旬に全て配送予定）**
- ダイオキシン類対策用の防護服を調達できる見込みになったことを受けて、自治体、プラントメーカー、廃棄物処理業者に対し必要数調査を実施**（「地方公共団体における不足分防護服の要望調査について」（5月20日適正課事務連絡）、「産業廃棄物処理業者における不足分防護服の購入要望調査について」（5月21日規制課事務連絡）し、約2.7万着の防護服を斡旋中（7月中旬に全て配送予定）
- ヨーロッパ規格の防護服について、厚労省が特例を措置**（「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策に係る特例について」（6月12日厚労省通達））し、**環境省が自治体等に周知**

不足している**マスクや防護服等の防護具**について、自治体や事業者の**ニーズを調査し、斡旋を実施**。防護服については、当面（概ね9月末まで）の必要数を斡旋することができたため、**滞ることなく廃棄物処理事業が継続可能**。

廃棄物処理分野における新型コロナウイルス感染症への対応

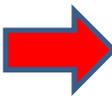
第Ⅱ期（4月上旬～5月中旬）：緊急事態宣言期③（事業者等への対応）

<行政負担の軽減>

- 廃棄物処理法に係る郵送・電子メールによる申請受付等許可事務の合理化**（「新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた更新許可事務における対応について」（4月27日規制課長通知））
- PCB処理に係る届出義務等の履行期限の調整（延期）**（「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に規定する義務の履行への対応について」（4月28日PCB室長通知））
- 廃棄物処理法に係る各種届出等期限延長のための特例省令**（施行通知も併せて発出）（「新型コロナウイルス感染症に対処するための廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の特例を定める省令」（5月15日公布・施行（一部、緊急事態宣言時に遡って適用））

<事業者支援策等>

- 中小企業支援策の情報を取りまとめて、随時、廃棄物処理業界団体に対し提供**
- 雇用調整助成金の特例措置等を活用した雇用維持等について要請**（「新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請について」（4月13日環境大臣等から団体代表者あて））
- 業界団体に対し、各種企業支援制度に関する情報提供を継続的に実施**



自治体や業界団体等の関係者とコミュニケーションを行い**状況を把握**するとともに、行政手続きの合理化を促し、履行が困難なものについては省令で措置することで**関係者の行政負担の軽減**を図った。
また、自治体及び業界団体を通じて、中小企業の廃棄物処理業者に対し、**各種企業支援制度に関する情報提供を実施**

廃棄物処理分野における新型コロナウイルス感染症への対応

第Ⅲ期（5月中旬～現在）：社会経済活動再開及び今後の備え

<社会経済活動再開に係る対応>

- 39県の緊急事態措置解除に伴い、これらの県における感染拡大防止の取組等について周知（「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本的対処方針の変更及び業種ごとの感染拡大防止のためのガイドラインの策定について」（5月14日両課事務連絡））
- 緊急事態措置解除後の感染防止の取組等について周知（「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本的対処方針の変更及び緊急事態解除宣言について」（5月25日両課事務連絡））
- 業界団体に対し、各種企業支援制度に関する情報提供を継続的に実施
- 廃棄物処理時の熱中症対策の徹底について周知（「ごみ処理作業時等における熱中症対策について」（6月12日適正課事務連絡）、「産業廃棄物処理作業時等における熱中症対策について」（6月15日規制課事務連絡））
- 自治体の取組事例の横展開（「新型コロナウイルス感染症に係る一般廃棄物分野の対策事例アンケート結果について」（7月27日適正課事務連絡）、「新型コロナウイルス感染症に係る産業廃棄物分野の対策事例アンケート結果について」（7月28日規制課事務連絡））
- 企業の売上・利益が大幅に減少していることを受け、高濃度PCB廃棄物処理のコスト負担軽減・処理促進を図るため、PCB基金による中小企業への処理費用支援拡大を検討中

課題及び今後の対応

【これまでの知見・取組の整理、適正かつ円滑な廃棄物処理】

- ・ これまで得られた知見・取組を、感染拡大への対応に着実に活かしていく必要がある
- 新型コロナウイルスに対応した「**新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン**」を作成しており、引き続きその周知や新たな知見等の集積に努める。

【ごみ処理に対する不安の解消】

- ・ さらに感染が広がった場合には、ごみ処理に対する不安が増大するリスクあり
- ごみ収集時の留意事項をまとめた動画作成など、引き続き、**自治体の取組事例も参考に効果的な周知方法を検討、実施**する

【防護具の確保】

- ・ 防護服等について、世界的な感染拡大の状況によっては、供給がさらに悪化するリスクあり
- ヨーロッパ規格の防護服の特例を周知するとともに、**自治体、プラントメーカー等に斡旋するスキームの確立**に向けて取り組む。

【処理業者の経営支援】

- ・ 経済活動の回復状況によっては、特に事業系廃棄物の減少傾向の継続により廃棄物処理業者の経営への悪影響のリスクあり
- 業界団体及び自治体を通じて、中小企業の廃棄物処理業者に対し、各種企業支援制度に関する情報提供を継続的に実施するとともに、引き続き、**業界団体や自治体等の関係者とのコミュニケーション**を取ることにより、新型コロナウイルス感染症が廃棄物処理業者の経営に与える影響を把握し、状況に応じて必要な対応を行う

【参考】新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの主な対応①
(省令・通知・事務連絡等)

R2.9.7時点

- 1月22日(水) [局長通知\(廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策\)](#)
- 1月30日(木) [局長通知\(廃棄物処理における新型コロナウイルス対策\)](#)
- 3月 4日(水) [局長通知\(新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理等
廃棄物処理における新型コロナ感染症対策に関するQ&A公表\)](#)
- 3月27日(金) [家庭向け・医療関係機関向けチラシ公表](#)
- 4月 1日(水) [適正課・規制課事務連絡\(個人防護具等確保、事業継続計画作成等\)](#)
[規制課事務連絡\(更新許可事務の留意事項\)](#)
- 4月 7日(火) [局長通知\(緊急事態宣言を踏まえた廃棄物の円滑な処理\)](#)
- 4月10日(金) [適正課・規制課課長通知\(防護具の使用節減の徹底等\)](#)
[浄化槽室事務連絡\(新型コロナウイルス感染症に係る知見提供\)](#)
[大臣から廃棄物業界団体への感謝手紙の送付](#)
- 4月13日(月) [所管大臣から業界団体に対する雇用維持等配慮要請通知](#)
[事務連絡\(出勤者7割削減要請を受けた関係団体への依頼\)](#)
- 4月16日(木) [適正課・規制課事務連絡\(緊急事態宣言の対象区域の拡大について\)](#)
- 4月17日(金) [規制課長通知\(産業廃棄物の処理能力確保のための対応\(再委託の場合の留意事項、
広域処理\(搬入規制の防止の徹底\)\)](#)
[規制課事務連絡\(防護服の在庫等の見直しに関する調査依頼\)](#)
- 4月23日(木) [Q&A全面改定版公表](#)
- 4月24日(金) [適正課事務連絡\(地方公共団体における不足分マスクの注文受付\)](#)
- 4月27日(月) [規制課長通知\(廃掃法に規定する更新許可事務への対応\)](#)
- 4月28日(火) [PCB室長通知\(PCB特措法に規定する義務の履行への対応\)](#)
[新型コロナ各種国内動向情報メール共有開始\(※以後平日毎日実施\)](#)

【参考】新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの主な対応② (省令・通知・事務連絡等)

R2.9.7時点

- 5月 1日(金) 収集運搬作業向け・宿泊療養施設向けチラシ公表
省令第一弾公布施行(許可不要者指定特例、産廃保管上限緩和)
局長通知(上記省令の施行通知、廃棄物処理の処理体制の確保)
Q&A一部更新、環境省WEBサイト更新
- 5月 8日(金) 家庭向けチラシ第2弾、医療関係機関チラシ改定版公表
- 5月11日(月) 適正課・規制課事務連絡(アルコール検知器の使用について)
- 5月14日(木) 廃棄物処理業における新型コロナウイルスガイドライン公表
適正課・規制課事務連絡(緊急事態宣言一部解除・廃棄物処理業ガイドライン)
- 5月15日(金) 省令第二弾公布施行(各種届出・検査・報告期限の延長)
適正課・規制課課長通知(上記省令の施行通知)
- ～5月中旬 主要自治体における宿泊療養施設からの廃棄物、医療関係機関からの感染性廃棄物の発生・処理状況等の把握・整理(局内共有)
- 5月18日(月)他 各種支援制度の業界団体への情報提供(規制課・適正課)
- 5月19日(火) 規制課事務連絡(講習会に係る許可事務の留意事項)
Q&A一部更新
- 5月21日(木) 廃棄物処理業における新型コロナウイルスガイドライン一部改定
- 5月21日(木)他 適正課・規制課事務連絡(不足分防護服の購入要望調査)
- 5月25日(月) 適正課・規制課事務連絡(緊急事態宣言解除等)
環境省WEBサイト更新(各種企業支援制度の掲載)
- 5月26日(火) 各種支援制度の業界団体への情報提供(規制課・適正課)
- 5月27日(水) 適正課長通知(循環型社会形成推進交付金等事業における感染拡大防止対策の徹底)
- 5月29日(金) 災対室事務連絡(災害廃棄物処理等への事前備え(新型コロナ対策含))

【参考】新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの主な対応③ (省令・通知・事務連絡等)

- 6月 4日(木) 適正課・規制課事務連絡(自治体の対策事例等の把握調査依頼)
規制課事務連絡(防護服の在庫等の見通しに関する調査依頼(2回目))
- 6月12日(金)他 適正課・規制課事務連絡(廃棄物処理における熱中症の予防)
適正課・規制課事務連絡(廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策に係る特例について(EN/ISO適合品+追加試験→JIS適合同等品))
- 6月上旬～中旬 自治体における家庭ごみの取扱等の対策事例の把握・整理、主要自治体等における宿泊療養施設からの廃棄物、医療関係機関からの感染性廃棄物の状況等の把握・整理
- 6月16日(火) Q&A一部更新(消毒液噴霧に関する留意事項)
- 6月22日(月) 規制課事務連絡(不足分防護服の購入要望調査(2回目))
- 6月23日(火)他 適正課・規制課事務連絡(COCOAの活用について)
- 6月24日(水) 廃棄物処理業における新型コロナウイルスガイドライン一部改定
チラシ英語版の公表
- 6月29日(月) 規制課事務連絡(雇用マッチングに係る各省庁の取組の情報提供)
- 7月 6日(月) 適正課事務連絡(避難所向けチラシ、日本在留の外国人家庭向け日本語版チラシ)
- 7月13日(月) 適正課・規制課事務連絡(催物の開催制限)
- 7月21日(火) 規制課事務連絡(雇用マッチングに係る各省庁の取組の追加情報提供)
- 7月27日(月)他 適正課・規制課事務連絡(自治体の各種対策事例の共有)
- 7月31日(金) 収集運搬作業向け動画公表
- 8月 6日(木) 適正課・規制課事務連絡(お盆休みの帰省等の在り方の周知)
適正課・規制課事務連絡(感染の再拡大下における円滑の処理について)
- 8月18日(火) 規制課事務連絡(不足分防護服の購入要望調査(3回目))
- 9月 7日(月) **局長通知**(「**廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン**」について)

R2.9.7時点